



JAPAN CUSTOMS
2025

財務省税関 総合職

令和7年度採用案内





秩序ある貿易の
発展のために



MESSAGE

関税局長からのメッセージ



関税局長の高村です。
なんだか怪しい表紙のパンフレットを手に
取っていただきありがとうございます。
皆さんを不安にさせてしまったでしょうか。

ご安心ください。
この先のページには、我が国の安全安心と
経済発展のため、誇りと使命感を持ち日々
奮闘する税関総合職職員が待っています。

ただそう安心してもらひられません。
越境電子商取引(EC)の拡大による輸入貨物の急増や、民間部門を起点とした経済社会全体のDX化の急速な進展、経済安全保障上の脅威への高まりへの対応など、国内外のダイナミックな構造変化の流れを受け、財務省税関を取り巻く環境は大きく変化しています。

このように変化の激しい時代だからこそ、
皆さんの若い力が不可欠です。
皆さんのご活躍を心待ちにしております。

関税局長 高村 泰夫

CONTENTS JAPAN CUSTOMS 2025

関税局長からのメッセージ	02	本省課長補佐	19
税関の使命・行動指針	03	税関課長	19
財務省・税関の組織図	05	本省室長	20
【第1部】業務紹介		税関支署長	21
財務省・税関局		本省課長	22
関税政策	07	税関長	23
税関行政	08	【第3部】税関総合職の活躍するフィールド	
国際協力	11	国際機関	25
税関		海外客員研究員	25
監視部	13	在外公館	26
業務部	14	民間	27
調査部	15	他省庁	27
【第2部】税関総合職のキャリアパス		1年目職員からのメッセージ	29
本省係員	16	ワークライフバランス・福利厚生	31
税関係長	17	人事採用関連情報	33
海外留学	18	採用担当者からのメッセージ	34

税関の使命・行動指針

～世界最先端の税関を目指して～

経済活動のグローバル化が
急速に進む中、
3つの使命を
税関は果たしています



1. 安全・安心な社会を実現する

銃器・不正薬物・知的財産侵害物品等の密輸を阻止する
とともに、我が国におけるテロ行為を未然に防止すること
により「世界一安全な国、日本」を構築

2. 適正かつ公平に關税等を徴収する

約13.1兆円すなわち国税収入の約16.9%に相当する額を
徴収する歳入官庁として、適正かつ公平に關税等を徴収

3. 貿易の円滑化を進める

国際物流におけるセキュリティを確保しつつ、民間企業
との協力やIT化の推進などを通じ、通関手続を一層迅速化

税関職員は、
5つの行動指針に則って、
3つの使命遂行に
取り組んでいます



1. 誠実に行動し、社会からの信頼と期待に応えます。
2. 誇りと使命感を持って、業務に取り組みます。
3. 円滑なコミュニケーションを図り、チームで前進します。
4. 改善意識を高め、日本と世界の変化に機敏に対応します。
5. 自ら学び考え、プロフェッショナルとして成長します。

最先端技術を活用した検査機器の配備
不正薬物を高精度に探知する先端技術を調査・研究するとともに、既存の技術も導入し、さらに有効な検査機器を配備します。

各国税関等との協力
税関相互支援協定の締結など諸外国の税関との連携を進めることにより、税関行政の更なる質の向上に努めています。



IT化の推進
税関手続のIT化を一層進めることで、輸出入手続きの更なる簡略化、効率化を実現し、利用者の利便性の向上を図っています。

関係機関との協力
関係機関と日頃から緊密な連携・情報交換を行い、政府一体となって厳格な取締りを実施しています。

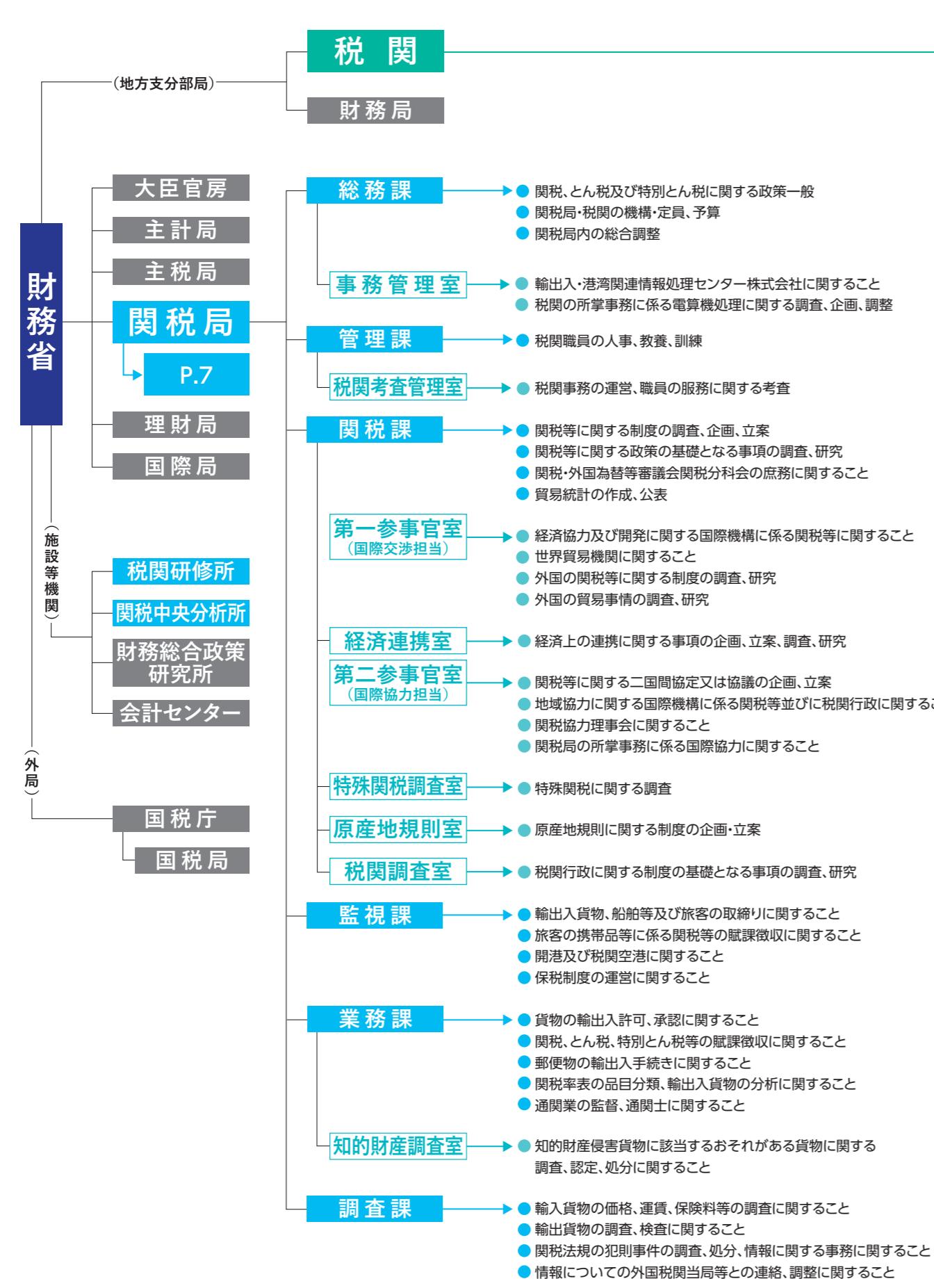


人材育成
柔軟性・国際性・総合性を備えつつ、国民の目線に立ち、高い志をもって職務を遂行できる職員を育成しています。



民間企業との協力
民間企業と税関とのパートナーシップの構築により、国際貿易の一層の円滑化を進めています。





税 関 9税関10,255人 ※令和7年度定員

		(単位:カ所)
税 関	9	
税関支署	69	
税関出張所	105	
税関監視署	9	
開港	119	
税関空港	33	



関税政策



柳井 悠里

YANAI Yuri

関税局関税課 課長補佐
【平成20年度入省 法律】

世界と繋がり、世界を相手に、考え方

経済発展に貢献する関税政策を目指す

昨今、国際的なニュースで取り上げられることも増えてきた関税ですが、どの品目の輸入時にどの水準の関税を徴収すべきか、を含む関税政策は、日本の経済発展に繋がる貿易政策の重要な一画を担っています。

私が所属する関税課の大きな業務は、国内産業保護の観点だけでなく、国内消費者への影響や世界的なサプライチェーンの今後の見通しなど多角的な視点から適切な関税率を検討し、あわせて、不公平な貿易取引等に対応するために割増関税を課す仕組みである特殊関税制度などの様々な関連する関税制度等についても整備するため、年に一度、これらをアップデートするための関税関係法令の改正を行っています。政

府内の関係省庁と議論を尽くし、関税・外国為替等審議会において外部有識者の方々にもご議論いただいたうえで法律の案文を作成し、それを国会に提出し審議にかける、というプロセスは、毎年のことではあるものの、年ごとに異なる課題がある中で、多くの労力を要します。それ

でも、日本を取り巻く貿易環境が日々変化する状況にあって、関税政策の重要性はますます増していることを実感しており、日本の今後の経済発展に影響を与える、責任とやりがいのある仕事だと考えています。

世界との繋がりを感じながら働く

関税政策の企画立案は、国際貿易に直結するため、日本だけでなく、国際的な状況も考慮して行う必要があります。関税局・税関には他にも多種多様な業務がありますが、直接他国の税関や国際機関とのやり取りを行う国際交渉や国際協力担当の課に属していく中でも、このように関税率や関税制度を考えるにあたっても、また水際での取締り策を考えるにあたっても、国際約束やルールはどうなっているか、各国の税関では同様の課題にどのように取り組んでいるか、また他国政府や税関の取組が我が国にどのような影響を与えるか、といった視点は欠かせません。

私自身、これまでの関税局勤務では国内担当と国際担当が半分ずつと両方を経験していますが、それに加えて、税関の国際機関である世界税関機構に対する日本の駐在代表としての在ベルギー大使館での勤務など、国際感覚と人脈を養う機会にも恵まれました。世界中に志を同じくする同僚・友人がいるというのは心強いものです。

直接的にも間接的にも常に世界との繋がりを感じられ、政策を通じて日本の発展や安全に貢献できるだけでなく、国際貢献と協力の機会があり、かつそれに向けて成長できるようなキャリアパスがあることは、税関総合職の大きな魅力だと思います。

MY PRIVATE TIME

友人と美術館や食事にかけたり、元気な姪達と遊んだり、休日の過ごし方は様々ですが、月に一度は茶道のお稽古に通っています。

ベルギー赴任時を含め、各国税関の同僚達に機会を設けてお茶をふるまい、相手や道具への敬意や季節の移ろいを重んじる精神など、日本らしい伝統文化を未熟ながらも自ら紹介できることは強みになってきました。もちろん自分自身のリセットのために、普段の生活と離れた静かな空間に身を置く時間はとても大切です。



国際物流の円滑化とセキュリティの確保

官民のパートナーシップ

これを読んでいる皆さんには「AEO」という単語を聞いたことがあるでしょうか。AEOとは Authorized Economic Operatorの略で、日本語では「認定事業者」と訳されており、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された者として、税関が承認・認定した事業者のことです。そして、このような事業者については税関手続きの適正な履行が期待できるとして、税関手続きを緩和・簡素化しています。

これにより、AEOである事業者にとっては、国際物流がより円滑になる一方で、税関にとっては、その限られたリソースをリスクがより高い貨物へ重点的に投入し、国際貨物が急増する状況においても有効且つ効率的な取締りを可能としています。つまり、AEO制度は官民のパートナーシップによって、国際物流の円滑化とセキュリティ確保の両立を図る制度であると言えます。

AEO制度を適切に機能させるためには事業者の協力が不可欠です。関税局業務課では、事業者とのパートナーシップを維持し、より強固なものにしていくため、事業者の声を聞きながら、制度の利便性向上に向けた改善策を検討するとともに、制度の円滑な運用のために各税関と緊密に連携しています。

チャンスに恵まれた職場

AEO関連では、上記で述べた以外にも国際的な業務も行っています。例えば、開発途上国等に対して、日本のAEO制度に関する経験や運用方法を共有し、AEO制度の導入・発展を支援するといった取組みを進めています。また、日本と同じようなAEO制度を既に有する国との間では、「相互承認」という取組みを進めています。相互承認とは、それぞれの制度を相互に承認し、それぞれの国が承認・認定した事業者に対し、相互に税関手続き上の便益を与えるという枠組みです。これにより、国際物流におけるセキュリティを向上させつつ、一層の貿易円滑化を目指しています。

このように関税局では、その担当業務が国内・国際の両方にまたがることが多々あります。更には、税関総合職に採用されれば、関税局・税関以外にも、財務省の他局をはじめ、他省庁、在外公館、国際機関、更には民間企業など、様々な職場で働く可能性があり、更に多様な業務に携わることになります。これは、それだけ税関に求められる役割が大きいことの表れであるとも思います。税関職員には様々な職場で多様な経験を積む機会が多くあります。あなたもこのようなチャンスを掴んでみませんか。

MY PRIVATE TIME

これといった趣味はありませんが、強いて言えば、健康のために適度に運動していることと、お酒を適度に楽しんでいます。運動は、主にジムに通っていますが、平日はまとまった時間がなかなか取れないで、週末にその分頑張るようになっています。たまに頑張りすぎてへるへるになります。

お酒は、ただ飲んで楽しむだけでなく、知見を深める(?)ためにも、試飲会やセミナーなどにも機会があれば参加しています。



税関行政



村上 裕一

MURAKAMI Yuichi

関税局監視課 課長補佐
【平成23年度入省 経済】

税関行政



岡崎 洋太郎

OKAZAKI Yotaro

関税局調査課 企画官
【平成15年度入省 法律】

安全・安心な社会を守る水際取締り

監視課の仕事

私は現在、飛行機や船で日本を出入りする旅行者の取締りに関する施策の企画立案を担当しています。税関では「安全・安心な社会の実現」という使命を果たすため、日本を訪れる大多数の善良な旅行者には円滑に入国してもらう一方、一部の悪巧みをする旅行者には厳格な取締りを行い、不正薬物や銃器などの日本への持ち込みを水際で阻止することに尽力しています。

訪日外国人旅行者数は、2024年には3600万人を突破して過去最多を記録するなど、今後も日本を訪れる旅行者は更に増加していくことが見込まれます。こうした状況にも対応していくためには、これまで以上に効率的かつ効果的に水際取締りを行っていくことが必要不可欠です。税関職員の人的リソースにも限りがある中、高度な検査機器の配備、国内外の関係機関や民間事業者などの連携、様々な情報の利活用、時には各種制度の創設や見直しなど、ありとあらゆる手段を総動員して対応しています。

監視課では、社会情勢にアンテナを張り巡らせつつ、その時々で講じるべく適時適切な方策について常に頭を悩ませながら、全国各地の水際の最前線で日々奮闘する税関職員がその能力を存分に発揮して、税関の担う使命を全うできるよう、そのための土台作りに奔走しています。

財務省税関を志す皆さんへ

財務省税関では、前述の税関行政に関する施策の企画立案のみならず、幅広い業務に携わることができます。私自身のこれまでの経験を振り返ってみても、経済連携協定等の国際交渉や農産物に関する関税政策(税関局)、空港での旅行者の取締りや不正薬物等の密輸事件の調査(税関)、外交官としての海外赴任(外務省)や「ヒト」の出入国管理(出入国在留管理局)など、様々な業務を経験させていただきました。こうしたひとつひとつの経験の積み重ねが今の自分を形作り、今の仕事にも役立っていると実感します。

財務省税関は、自身が成長するための多くの可能性と機会を与えてくれる、そんな魅力的な職場だと思います。皆さんと一緒に仕事できる日が来ることを楽しみにしています。

MY PRIVATE TIME

休日は子どもたちと公園に出掛けたり、自宅でのんびりしたりと家族との時間を大切にしています。あっという間に大きくなっていく子どもたちを見ていると、今という時間は自身の人生においてかけがえのない貴重な時間なのだろうなとしみじみと感じます。プライベートの充実が仕事のモチベーションにも繋がることを意識して、家族との時間を大切に、オンオフのメリハリのある生活を心掛けています。



多方面と関係を築き、経験が糧となる充実感

税関にとって「情報」とは—
どのような仕事?

「情報」と聞いてピンと来る方は、なかなか素質があると思います。私自身、採用されてからというもの、あまり意識したことはありませんでした。カッコよく言えば、税関の業務がより効果的・効率的なものとなるよう、各方面からさまざまな「情報」を収集し、その評価・分析やシステム上の管理を通じ、付加価値のある「インテリジェンス」に仕立て、現場で働く職員に役立てもらう、という仕事です。

では、そうした「情報」はどこからどのように取ってくることができるのか。これはなかなか難しい課題ですが、国内の執行機関、海外の税関当局など、一定の信頼関係の下で、ギブ・アンド・テイクが成立立つ間柄であれば、自ずと情報のやり取りが生まれます。こういった情報交換が、組織的、恒常的、互恵的に行われるよう、相手方との間で協定や覚書などを結んでいますが、何より、合意した内容(約束)をしっかりと実行(遵守)していくことが肝要です。

個人対個人でもネットワークを築くことは可能ですし、それはそれで貴重な情報源ですが、量や質には自ずと限界があります。いかに情報交換を組織化し、入手した情報を利用価値のあるものにしていくか、ともに考えてみませんか。

経験したから言えること—
決して誇張ではなく

国家公務員という職種にどのようなイメージをお持ちですか。「常に最先端の情報を扱うことができる」(大学ではそうはいかないでは)、「給料に加えて勉強もさせてもらえる」(仕事がそのまま学びとなる)、「『我が国』を主語とする文書が書ける」(業務のスケールと責任の大きさ)。私が採用された頃に幹部や上司から聞かされた言葉ですが、まさにそのとおりであると実感しています。

税関の業務は幅広く、しかも奥が深いです。時代の要請に適うよう、絶えず進化を続けています。世界とリアルタイムでつながっている、人的な貢献を通じて世界からリスペクトされたりと、「世界を相手に」仕事をしながら、「世界の中の日本」を感じることができます。税関ならではの魅力です。

働き方も重要なテーマです。テレワークやフレックスの活用により、家庭生活とのバランスの確保や、趣味や自己研鑽に取り組むことも可能です。業務の効率化に向けた意見や提案は常に歓迎されます。

キャリアパスは多様ですが、私自身、他省庁や国際機関への出向などを通じ、国内外でさまざまな人達と出会い、大いに視野を広げることができました。自分にとってこれほど貴重な経験はありません。

MY PRIVATE TIME

かつてはアウトドア(ランニング、ゴルフ練習)で気分転換をしていましたが、最近は、仕事帰りであれば、カフェで小説、映画館でピール片手に新作を鑑賞、週末であれば、公園をのんびり散歩、ときには芝居や寄席、少し遠出して神社仏閣をめぐったり、宿泊付きで温泉を楽しんだり、といったところです。

ちなみに、出張先で(用務終了後に)出歩くのも楽しみの一つです。(写真:某国世界最高層ビルの展望フロアでの自撮りです。)



国際協力



入江 千尋

IRIE Chihiro

関税局第二参事官室 課長補佐
【平成23年度入省 理工】

国際交渉



高野 翔

TAKANO Sho

関税局経済連携室 上席調査官
【平成28年度入省 法律】

日本、そして世界への貢献

国際協力の先に

税関は国際貿易を支える要であり、税関を取り巻く環境は複雑化しています。国際貿易を円滑化するためには、税関制度について調和化・統一化した基準を策定すること、策定後には着実に実施されるように税関当局の能力を構築することが必要です。安全・安心な社会のための密輸対策等には、税関当局の連携も欠かせません。急増するEコマース等の新たな課題への対応の検討も重要です。これらの活動を主導しているのが、世界税関機構(World Customs Organization:WCO)です。WCOは、186か国・地域が加盟する税関の国際機関です。

日本は、WCOに財政的・人的に貢献しています。更に、WCOやJICA等と連携しつつ、開発途上国への税関能力構築のために技術支援等の国際協力を実施しています。なお、貿易円滑化や違法薬物の取締・テロ対策等は、一国だけではなくサプライチェーンの全てで適切に対応されなければ抜け穴が生じてしまいます。そのため、国際協力の推進は、途上国だけでなく日本にも世界にも有益です。

私は、日本税関の国際協力業務を行う第二参事官室の一員として、WCOに関する政策の総括を担当し、WCOの会議・活動への参加を通じて、日本や世界がより良くなるためのお手伝いをしています。

多様化した業務、柔軟な働き方

税関の仕事は幅が広く、政策の立案から実施にまで至り、また国際交渉や、国際協力による政府開発援助を含めた外交活動も行っています。経済・社会・政治による国際貿易の変化に伴い、税関の求められる役割や業務が刻々と変化していることから、様々なキャリアの形成ができます。多様な業務を経験する機会に恵まれているため、色々なエキサイティングな経験を求める方にお勧めしたい職場です。

変化する環境下では、多様な業務への適応は強みとなると思います。これは、業務だけではなく働き方も同様です。働き方が多様で柔軟であれば、生活スタイルや環境が変化した場合にも最適な働き方を選択しやすく、それは組織運営の面でも職員本人の負担の面でも、対応力やレジリエンスを強化することに繋がります。私は、日頃から、フレックスタイム及びテレワークの活用並びに積極的な休暇取得を始めとする多様で柔軟な働き方を勧め、それが可能となる職場環境作りを心がけています。

MY PRIVATE TIME

普段の休日は、基本的にリラックスして過ごしており、日光浴をしてのんびりしていることが多いです。時折、仕事後に全国各地のアンテナショップに寄って旅気分を味わい、連休等には実際に旅行をして、名物料理、景勝地観光、史跡巡りなどを楽しむこともあります。趣味の能楽に関しては、仕舞(喜多流)の御稽古に通い、能楽鑑賞に行くなどしてお



日本の関税貿易政策のあり方を考える

日本政府代表団の一員として

特定の国・地域間での貿易を促進するため、輸出入にかかる関税の撤廃・削減などを約束したものがEPA(経済連携協定:Economic Partnership Agreement)であり、私は現在、財務省関税局経済連携室において、主にRCEP協定やバングラデシュEPA交渉を担当しています。

財務省は外務省等の関係4省の一角として各種EPA交渉に携わっており、①関税制度、②税関行政、③財務省所管物資(酒類・たばこ・塩)を所管する立場からEPA交渉に参画しています。私の業務内容としては、それら分野の交渉に関して、EPA締結のための国際交渉に日本政府代表団の一員として参加するとともに、RCEPなどの既決EPAに関しては、締約国によって開催される国際会議にも定期的に参加し、当該既決EPAが円滑かつ適正に履行できているか等を確認したりしています。そのためプライベートでは訪れることがないような国へ頻繁に海外出張をしたり、オンラインでの国際会議に参加したりしています。

世界で保護主義的な貿易政策・関税政策が広がりを見せるなど、国際政治・経済の変化が目まぐるしいところですが、そのような動きはEPA交渉にも影響を与えるところです。世界情勢の変動を間近に感じながら、日本の貿易政策に携わることができるのが、本業務の楽しさの一つと言えます。

プロフェッショナルとしての専門性が磨ける場所

税関総合職として採用されてから、5年間の税関勤務、2年間の税関勤務、そして2年間の海外留学においてはWTO法やEU貿易法などの国際貿易法を修め、キャリアとしては一貫として関税貿易政策・税関行政に携わってきました。税関という執行面での業務経験は税関において政策立案する際に欠かせない知見であり、また税関実務経験・政策立案経験は国際交渉を行う上で極めて重要な知見であるゆえ、このような一貫したキャリアを形成できる税関総合職としての職業選択はゼネラリストでありながら、スペシャリストとしても活躍できる絶好の機会であると言えます。

日本は各種EPAの締結により関税の削減傾向にあり、世界においてもEPAの輪が広がる側面がある一方で、世界各国では安全保障を理由に税関の引き上げが行われたり、輸出入規制が行われたりする現状があるところです。これら世界情勢を踏まえながら、どのような関税貿易政策・税関行政が日本にとって最適なのかを考える税関総合職というキャリア選択は国際的に活躍したい人も国内で活躍したい人双方にとって魅力的だと言えます。

MY PRIVATE TIME

休日は、自己研鑽のために英語や簿記等の資格取得の勉強をすることも多いですが、休息を取ることも仕事へのパフォーマンスをあげるために重要ですので、休むときは思い切って休むことを心がけています。海外留学中は息抜きがてらひたすら散歩していたので、その習慣を日本でも続け、家族と寺社仏閣巡りや、おいしいご飯屋さんまで散歩をするなどしてリフレッシュしています。



監 視



坂田 誠

SAKATA Makoto

神戸税関 監視部長
【平成5年度入省 材料化学】

安全・安心な社会の実現に向けて

監視部の役割

監視部は、「安全・安心な社会の実現」に向けた水際取締りの最前線を担っています。日本の玄関である海・空の港において、不正薬物などの密輸を阻止するのが主な仕事です。

具体的な仕事としては、テレビ番組でもよく放映されている「空港旅客の手荷物検査」をイメージされる方が多いかもしれません。この空港旅客の検査以外にも、国際宅配便などの航空貨物、あるいは大型コンテナ船での海上貨物の検査など、様々な形態の貨物の輸入に対応しています。また、海上で不正薬物を受け取って日本に持ち込もうとする事案もあることから、税関で所有する監視艇を使っての不審船の取締りなども行っています。

これらの様々な取締りを効率的・効果的に行うため、先端技術の活用や、情報収集・分析の強化などを行っています。しかし、密輸手口は巧妙化し、税関を取り巻く環境は刻々と変化しています。ですので、従来のやり方に固執しきるところなく、柔軟な発想でさらなる工夫を図った取締りが求められているところです。

神戸税関の状況(長い海岸線の取締り)

私の所属する神戸税関は、全国9税関の中でもっとも長い海岸線を抱えています。管轄エリア内には、日本海・瀬戸内海・太平洋があり、それぞれの密輸リスクに適切に対応していく必要があります。ただしリソースは限られていますので、

いかに効率的・効果的に取締りを行うかが重要となります。リスクが高いところ・力を入れるべきところにリソースを集中するといった戦略的な取組みの強化を図るため、日々、現場職員と議論を重ねているところです。

神戸空港の国際化

本年より、神戸空港において、新たに国際線が就航されることになりました。これまで国際線に係る機能は全くありませんでしたので、まっさらの状態から税関機能の立ち上げを行いました。ゼロからのスタートでしたので、準備作業は大変でしたが、関係機関等とも十分に連携して、職員一丸となって対応してきました。なお、この準備作業においては、私自身の他空港での勤務経験、あるいは税関局で勤務した際の人脈等が多少なりとも役立ったのではないかと考えています。

これらの様々な取締りを効率的・効果的に行うため、先端技術の活用や、情報収集・分析の強化などを行っています。しかし、密輸手口は巧妙化し、税関を取り巻く環境は刻々と変化しています。ですので、従来のやり方に固執しきるところなく、柔軟な発想でさらなる工夫を図った取締りが求められているところです。

神戸税関の状況(長い海岸線の取締り)

私の所属する神戸税関は、全国9税関の中でもっとも長い海岸線を抱えています。管轄エリア内には、日本海・瀬戸内海・太平洋があり、それぞれの密輸リスクに適切に対応していく必要があります。ただしリソースは限られていますので、



皆で協力して前向きに仕事を!

私自身のこれまでの仕事を振り返ってみると、周りの方々の協力がなければ何もできなかつたと改めて思います。税関での仕事は一人ではできません。皆で協力して、力を合わせて仕事をしていくことがとても重要です。

皆で協力して前向きに仕事をして、成果を目指していく、そしてその結果、個々人も成長することができる、税関はそういう職場であると思います。



渡部 保寿

WATANABE Yasuhisa

横浜税関 業務部長
【平成4年度入省 経済】

国際物流の担い手として

国際物流の結節点で

皆さんは日頃、色々な海外製品に囲まれていませんか?日本製のモノが、海外で使われているのを見聞きすることもあるかと思います。このように外国との間で貨物を輸出入する時は、税関に申告して許可を受ける必要があります。この一連の手続きを「通関」と言います。

全国9税関の業務部の職員は、海港、空港、国際郵便局といった国際物流の結節点で、貨物や郵便物の通関に従事しています。

現在、輸出入申告の99.9%はNACCSと呼ばれるシステムで処理されていますが、貨物を輸入する時には関税・消費税の納税など、また、輸出する時には他省庁の所管する法令の許可・承認などが必要ですので、各税関の業務部では、輸出入申告をシステムで即時処理するだけではなく、必要に応じて貨物を現物確認しています。

環境変化に対応して

輸入貨物に関税を課税する場合、どんな貨物で何%の税率なのか(品目分類)、課税標準になる価格はどう計算するのか(関税評価)などを決める必要があります。こういった事柄は、税関の国際機関WCOで検討されています。また、諸外国との間で貿易の自由化などを進める経済連携協定では、詳細な関税率のほか、貨物の「国籍」を決定するルール(原産地規則)も定められています。さらに、国内の民間企業と税関とのパート

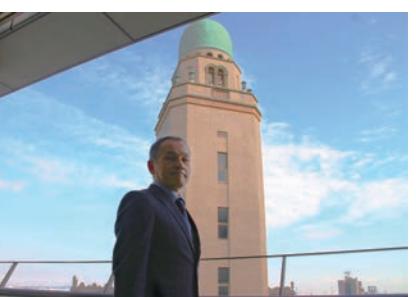
ナーシップに基づくプログラム(AEO制度)は、WCOが国際物流のセキュリティ確保と貿易円滑化を両立するために提唱したもので、各国との相互承認により相手国でも通関時のベネフィットを享受できます。加えて、コピー商品などの知的財産侵害物品に対しては、貿易関連の国際機関WTOが扱うルールの一つ(TRIPs協定)に沿って国内制度が整備され、知的財産立国として保護強化の機運が高まる中で水際取締りを強化してきました。

このように、各税関の業務部では、これまで国内外の様々な動きと関係した仕事をしていました。最近では、皆さんのがスマートフォンで海外から欲しいものをお取り寄せできるように、国際eコマースが拡大した結果、貨物が小口化して輸入申告件数が増加する中で適正な通関の確保を求められています。また、経済安全保障の重要性が高まる中、不正輸出を食い止めて日本の技術の海外流出を阻止する「最後の砦」の役割も担っています。

税関を取り巻く環境変化に伴って生じる新しい課題にも、各税関の業務部は対応しています。幅広い役割の中には、学生時代の専攻を活か

せるもの、興味をかき立てられるもの、ビビット感性の合うものもあるかと思います。こうした分野が「木の幹」になれば、プロフェッショナルとして活躍するチャンスが生まれます。また、ゼネリストとして多様な経験を積んで、様々な分野に「枝葉を伸ばして」成長することもできるので、税関は、皆さんに活躍と成長の場を提供できる…かも知れません。

まずは業務説明会や官庁訪問の機会に、皆さんの目で、耳で確かめてみてはいかがでしょうか。



調査

岡澤 俊長

OKAZAWA Toshinaga

大阪税関 調査部長
[平成2年度入省 化学]

水際取締りを支えるIntelligence部隊

調査部の仕事

調査部では、税関に対する輸出入申告が適切に行われているかを許可後に確認する輸出入の事後調査、関税法違反に関する事実関係の調査(犯則調査)、輸出入申告から得られる情報を取りまとめた貿易統計の作成・公表などを行っています。

輸入後の調査では、主に税金の面で、輸出後の調査では、軍事転用可能な技術の流出につながる取引はないかなど経済安全保障などの面で、それぞれ適正な手続きが確保されているか、税関職員が輸出入者の事務所にお邪魔して確認を行います。

犯則調査では、一般的な犯罪捜査と同様に、裁判官が発付する令状により捜索や差押えなども行なっており、証拠収集をします。税関職員は関税法違反の観点から調査を行いますが、不正薬物の密輸など犯罪捜査の対象にもなる法律違反の場合は、その捜査を行う関係機関(警察、麻薬取締部、海上保安庁)との共同調査(捜査)も行ないます。そして充分な証拠を揃え、処罰を求めて検察官に告発します。

また、事後調査や犯則調査で得られた不正などに関する情報を分析して、不正を行なうリスクが高い他の者を見つけて共有するなど、監視部や業務部が効率的に水際取締り等の仕事ができるよう支援を行っています。

環境変化と税関の役割拡大への対応

犯則調査では、押収したスマートフォンなどのデータを保全・解析・証拠化するデジタルフォレンジックの技術が、犯則嫌疑者による密輸の謀議を疎明する証拠として不可欠になっています。技術の発達により秘匿性の高い通信アプリが登場し、検査機関等と連携した取組みを開始しています。

事後調査や犯則調査で得られた情報を分析して、調査や取締りを行うべき対象を絞り込む際にAIの活用が期待されており、既に活用が始まっています。

税関といえば、従来は不正薬物の国内への流入阻止や輸入時の適正な課税など、輸入に関する役割が主でした。近隣諸国との緊張の高まりを受けた経済安全保障の対応では、軍事転用可能な技術の流出などに当たる貨物の動きである輸出が注目されており、税関のチェック機能が期待されています。

不正薬物の代金やテロ資金が疑われるマネーロンダリングは、従来は資金の流れとされておりましたが、貿易取引に仮装した資金の流れも同等のものとして対応が求められており、今後、税関が果たす役割は大きくなることが予想されます。

このような税関の役割拡大へ適切に対応するためには、これまで以上に情報を活用した効率的な取締りが求められています。

物事を俯瞰して見られる人材を求める

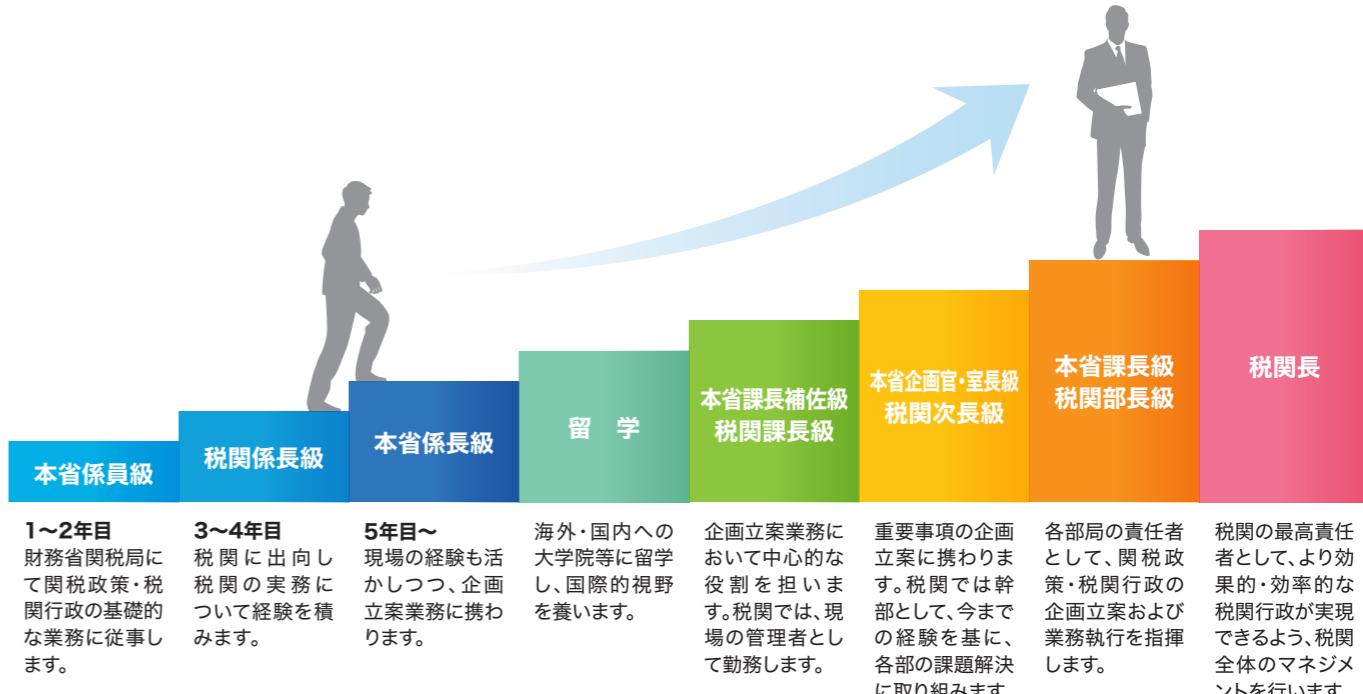
税関を取り巻く環境は、世界情勢の影響などを受けて目まぐるしく変化し、様々な政策目的の観点から水際を守る税関の役割に大きな期待が寄せられています。個々の政策目的に沿った対応の検討は比較的容易ですが、政策目的ごとにバラバラに対応するのでは、税関の現場は大混乱になり兼ねません。目の前の数多くの課題に対して、税関の役割を俯瞰的に捉え、物事の本質を見極めながら対応できるような方には是非とも来ていただきたいです。



税関総合職のキャリアパス

税関総合職は、関税局・税関を中心に様々な部局を経験し、キャリアアップしていきます。

それぞれの職員がどのような役割を担って仕事をしているのか、どのような経験をしたのかを紹介します。



※キャリアパスは代表的なものであって、人事の方針によって今後変更の可能性があります。



溝口 正晃

MIZOGUCHI Masaaki

関税局調査課 情報係
[令和5年度入省 法律]

本省係員

略歴

令和5年 4月 東京税関総務部人事課採用
令和5年 4月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))国際調整係
令和6年 7月 関税局調査課情報係

あこがれていた国際尽くしの2年間

働き始めて、あっという間に2年が経ちました。私が財務省税関総合職を志したきっかけは、国際業務に携われるというところと、官庁訪問の際の職員の方々の温かい雰囲気に惹かれたからで、まさにこの2年間は、良い人に恵まれながら憧れの国際業務に携われたように思います。

最初の配属は第二参事官室で、1年目ながら、タイで行われたASEANとの技術協力の方針性を話し合う会議でのプレゼン、日本で外国税関の職員を受け入れて行う技術協力プロジェクトの運営等をさせていただきました。

2年目である本年は、調査課の情報係として外国税関当局との密輸情報の交換や国内の関係機関との情報交換業務を行っておりました。調査課は、税関現場にかかる国内業務が多いのですが、情報係は、国際会議に参加したり、外国の職員と交流したりする機会が比較的多い係です。実際、上司とともに日英当局の協力を深める





日本の水際 最前線での経験

採用されてから2年間関税局で勤務した後、3年目の現在は横浜税関に出向しています。

税関では、1年目は輸出入通関に関する諸制度を所轄する業務課で総括業務を、2年目は国際協力を所轄する第二参事官室でWCO

の社会悪物品の摘発も身近に起こります。実際に税関の現場に立てたことで、税関が日本の水際の最前線であることを改めて強く実感できました。またその責任の重さと担う業務範囲の広さにも、日々圧倒されています。このように入省3年目の早い時期に税関という政策の執行現場で勤務できたことは、今後行政官として様々な政策の企画・立案に携わる上で得難い貴重な経験になったと思います。

税関総合職は幅広い業務フィールドを持つため、様々な専門性を各所で活かせる場所です。財務省税関の仲間として一緒に働く日を楽しみにしています。



岩田 彩菜

IWATA Ayana

横浜税関 川崎外郵出張所
統括審査官(通関第5部門担当)付
審査官

【令和4年度入省 法律】

略歴

令和4年 4月 東京税関総務部人事課採用
令和4年 4月 関税局業務課統括係
令和5年 7月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))関税協力係
令和6年 7月 横浜税関監視部統括監視官(取締部門担当)付監視官
令和6年10月 横浜税関川崎外郵出張所統括審査官(通関第5部門担当)付審査官

税関係長

税関係長



多角的な視点をもって、税関行政に貢献する

現在、関税政策の企画・立案及び、関税関連法の改正検討を所掌する関税局関税課において勤務しています。そこで私は企画第一係長として、鉱工業品の関税率の改正や、不当廉売関税をはじめとした特殊関税制度を担当しております。

での水際取締や事後調査、更には犯則調査において密輸の被疑者に対する取り調べを実施するなど、日々新しい挑戦の中で仕事をするとともに、関税局で企画・立案された政策がどのように税関の現場で運用されているのかを知り、両者の難しさを肌で実感する日々だったと思います。

このパンフレットをお手に取ったということは、財務省税関への興味が少なからずおありということがと思います。ぜひ採用説明会にもお越しいただき、財務省税関の業務の幅広さに驚き、日々新しい刺激の中で働くご自身の未来を想像してみてはいかがでしょうか。



北野 敦暉

KITANO Atsuki

関税局関税課 企画第1係長
【令和2年度入省 化学】

略歴

令和2年 4月 東京税関総務部人事課採用
令和2年 4月 関税局監視課統括係
令和3年 7月 関税局関税課(参事官室(国際交渉担当))国際調査第一係
令和4年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括審理官(特別通関第1部門担当)付監視官
令和5年 1月 大阪税関調査部特別調査官(調査第一担当)付監視官
令和5年 7月 大阪税関関西空港税関支署統括監視官(旅具通関部門担当)付監視官
令和5年10月 大阪税関調査部統括審理官(検査第1部門担当)付監視官

本省係長

本省係長



Driving Changes Through Policy

政策立案を通じて日本経済の成長に貢献したい。その想いで入省後6年間、関税・税関政策や国際金融政策に取り組んできました。その職務経験を通じて、経済政策に関する議論により深く・効果的に関わりたいという思いを強くしたことから、

現在、米国・コロンビア大学国際公共政策大学院において、国際経済政策とデータ分析を学んでいます。政策立案を行う本省や執行を担う現場での経験があったからこそ、明確な問題意識を持って勉学に励むことができています。

大学院では、各国の閣僚経験者・大手企業の実務家といった第一線で活躍する教授陣や国際色豊かな同級生に囲まれて、最先端の知識や多様な価値観に触れる日々を過ごしています。講義や議論、そして研究を通じて、米国行政における意思決定過程の内実や、他国の斬新な政策アプローチについて知見を得ることができ、留学ならではの貴重な学びを実感しています。



松尾 洋平

MATSUO Yohei

海外留学(米国)
【平成30年度入省 経済】

略歴

平成30年4月 東京税関総務部人事課採用
平成30年4月 関税局関税課(参事官室(国際協力担当))国際調整係
令和元年 7月 関税局業務課通関係
令和2年 7月 横浜税関川崎外郵出張所統括審査官(通関第4部門担当)付審査官
令和2年10月 横浜税関調査部統括審理官(検査第7部門担当)付審理官
令和3年 7月 横浜税関監視部統括監視官(取締機動第2部門担当)付監視官
令和3年10月 横浜税関調査部統括調査官(調査第13部門担当)付調査官
令和4年 7月 国際局地域協力企画係長
令和6年 7月 留学(米国:コロンビア大学)

留学

留学



世界の課題に対する多面的アプローチを学ぶ

2024年夏より、英国のキングス・カレッジ・ロンドン(KCL)大学院で開発学を学んでいます。開発学とは、貧困や差別、難民などの開発途上国が抱える様々な課題について、政治、経済から環境、ジェンダーに至るまで、様々な角度からアプローチしていく学問で、特に英国などのヨーロッパ諸国で研究が進んでいます。

研究生活の中では、予習、ディスカッション、エッセイの作成など、慣れない英語に四苦八苦しながらも、様々な国から来た教員や学生たちと交流していく中で、世界が抱えている課題について日本とは異なる視点からの多様な考察に触れ、得難い経験をしていることを日々実感しています。

今後は、現在の学びを活かし、世界で巻き起こる事象や課題をしっかりと捉え税関行政の発展に活かせるよう、多面的な観点から政策立案に貢献していきたいと考えています。



恩田 隆央

ONDA Takahiro

海外留学(英国)
【平成30年度入省 行政】

略歴

平成30年4月 東京税関総務部人事課採用
平成30年4月 関税局業務課統括係
令和元年 7月 関税局関税課企画第1係
名古屋税関中部空港税関支署統括審査官(特別通関部門担当)付監視官
令和3年 1月 名古屋税関調査部統括調査官(輸入調査第6部門担当)付監視官
令和3年 7月 名古屋税関中部空港支署統括監視官(旅具取締部門担当)付監視官
令和3年10月 名古屋税関中部空港税関支署統括審理官(検査第1部門担当)付監視官
令和4年 1月 内閣府沖縄振興局総務課事業振興室人材育成係長
令和4年 4月 内閣府沖縄振興局総務課調整第二係長
令和5年 7月 留学(英国:キングス・カレッジ・ロンドン)

留学

留学

本省係員級

本省係長級
税関係長級本省課長補佐級
税関課長級本省企画官・室長級
税関次長級本省課長級
税関部長級

税関長



経験と成長の機会

税関は全国各地に192の官署(税関本関、税関支署、税関出張所、監視署)を有し、約1万人の職員が職務に奮闘しています(令和7年4月1日現在)。私は現在、税関の機構・定員を担当しており、刻々と変化していく行政需要に対応するための機構

の改廃や定員の配置等を検討するとともに、これを実現するために査定当局に対して必要な機構・定員の要求等を行っています。近年、不正薬物等の社会悪物品の摘発は相次ぐ一方で、越境電子商取引の普及による輸入申告件数の急増や訪日外国人旅行者数の増加によって、税関業務は増大しており、厳しい行財政事情の中で対応は益々難しくなっていますが、それだけに重要な業務としてやりがいを感じています。

少しでもご関心を持たれた方は、ぜひ財務省税関へ足を運んでみてください。



井上 隆彦

INOUE Takahiko
関税局総務課 課長補佐
【平成19年度入省 経済】

略歴

平成19年4月 東京税関総務部人事課採用
平成19年4月 関税局総務課企画室
平成20年7月 関税局税関課企画第一係
平成21年7月 東京税関調査部特別税關調査官(調査第7担当)付調査官
平成22年7月 法務省入国管理局入国在留課留学審査係長
平成24年7月 関税局税關課(参事官室(国際調査担当))国際調査第一係長
平成25年5月 外務省在上海日本領事館副領事
平成28年7月 神戸税關坂出税關支署高松出張所長
平成29年7月 関税局税務課上席調査官
平成30年7月 関税局税關課統括調査官
令和2年 7月 関税局監視課課長補佐
令和3年 7月 税關研修所研修・研究部教官
令和4年 7月 テジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
令和6年 7月 関税局税務課課長補佐

本省補佐



OFFICIAL, MINISTRY OF FINANCE

現在、沖縄地区税關で総務課長を務めています。総務課は税關の総合調整を任務としており、事務運営方針の策定から危機管理、そして職場改善方法の検討まで幅広く担当しています。

採用以来、ほぼ毎年異動をしながら本省と税關の現

場を経験し、刺激の多い職業生活を送っています。これまで携わった印象深い業務としては、①財務省税關局において知的財産の取締りに関する制度改正に関わることができたこと、②出向先の出入国在留管理庁で世間の注目を大いに浴びる制度の運用に携わったこと、そして③EPA制度の国内における適正利用を担保するための制度の運用に税關課長と本省補佐の双方の立場で取り組んだことが挙げられます。

本省は政策を企画し、現場はこれを執行するという側面では業務が異なりますが、その目的は共通しています。税關総合職はこの両方のフィールドにおいて、責任ある立場で活躍するこ

樋口 航

HIGUCHI Wataru
沖縄地区税關 総務課長
【平成19年度入省 経済】

略歴

平成19年4月 東京税関総務部人事課採用
平成29年7月 関税局税關課課長補佐
平成30年7月 東京税關業務部統括原産地調査官付上席調査官
令和元年 7月 東京税關業務部原産地調査官
令和2年 7月 出入国在留管理庁政策調査課務専門職(法務専門官)
令和4年 7月 東京税關調査部情報管理官
令和5年 7月 関税局税關課課長補佐
令和6年 7月 沖縄地区税關総務課課長補佐

税關課長



本省係員級

本省係長級
税関係長級本省課長補佐級
税關課長級本省企画官・室長級
税關次長級本省課長級
税關部長級

税關長



本省室長

近田 春実

CHIKADA Harumi

関税局 税關調査室長
【平成8年度入省 法律】

略歴

平成8年 4月 東京税關総務部人事課採用
平成12年7月 留学(英国・ブリストル大学)
平成14年7月 関税局税務課事務管理室システム総括係長
平成15年7月 関税局税關課企画第二係長
平成17年7月 東京税關総務部付(外務研修)
平成18年5月 外務省在ベルギー日本大使館二等書記官
平成19年10月 外務省在ベルギー日本大使館一等書記官
平成21年7月 関税局業務課課長補佐
平成23年7月 関税局税務課事務管理室電算システム専門官
平成24年7月 関税局業務課課長補佐
平成25年7月 世界税關機構(WCO)(ブリュッセル)
平成28年7月 関税局調査課課長補佐(統括担当)
平成29年7月 名古屋税關中部空港税關支署次長
平成30年7月 東京税關羽田税關支署次長
令和元年 7月 関税局業務課税關分類調査官
令和3年 7月 関税局税關課原産地規則室長
令和5年 7月 関税局税關課税關調査室長

物事を動かし人を動かす、そして更なる次元へ

世界は広い。物事は動かすべし 在ベルギー日本大使館一等書記官

世界186か国・地域が加入する世界税關機構(WCO)では、税關行政の戦略的・実務的事項について国際会議を重ねて協定の策定等をしています。WCOに対する日本の駐在代表としての仕事は、世界という舞台の中で物事を動かす醍醐味に気づかせてくれました。

貿易円滑化、密輸取締り、適正課税の確保といった各国共通課題の中で、日本の経験に裏打ちされた主張をガイドライン等に盛り込んでいく国際交渉を通じて体感した、各国の取組みから得るヒントの多さや世界の動きのダイナミズム。国際的なストーリー作りの中心に立って物事を動かしたい、という欲が出てきたのもこの時です。各国の関心事項を頭に叩き込み、経緯や論点、各国動向など「日本のHarumiに聞いたら何か知恵をくれる」と思ってもらえるだけの知恵袋、情報の中心地となることで、自身の発信力・発言力を最大限に高めることを目指していました。帰国後に務めたポストの中でも、消費税脱税目的の金密輸の横行に対応するため、課の統括補佐として関係省庁や関係業界と議論を重ねるなど、物事を動かしていくことへの大きな手応えを感じました。

先を読み仕掛ける、人を動かす 名古屋税關中部空港税關支署次長

支署の業務担当次長という幹部職を務める中で、施策形成と現場指揮の両輪をうまく動かすことに意を用いると同時に、人(職員の皆様)を動かす魅力を覚えました。事業者に即時の国

際配達が期待され貨物量も増大する中、密輸を検知するにはどう情報活用すべきか。国際物流ビジネスの中で活用されている情報の仕組みを理解し、税關での活用について考えていく面白さがありました。

税關総合職という、慣れ親しんだ業務手順や慣習にとらわれない立ち位置にあるからこそ直に問える視点、世の中の動向など俯瞰して見つめ直した視点を現場の第一線に立つ職員の方々に投げかけてみて、現場の不安感を一緒に考え解きほぐしながら対応策を見つけ、新たな業務戦略をともに創りあげるなど、「人を動かす」面白さを実感しました。一緒に試行錯誤してくれた職員から後日、「次長が私達に仕掛けた比較研究は最初は面倒だと思ったが、やってみたら発見に満ちて面白かった」と言われた時には、人を動かしともに創りあげる喜びを感じました。

ターゲットは今じゃない、「未来」 関税局税關調査室長

財務省税關では、税關業務の一層の高度化・効率化を進めるとともに、利用者への一層の利便性向上を図るため、税關行政の中長期ビジョン「スマート税關構造2020」、「スマート税關の実現に向けたアクションプラン2022」に沿った取組みを進めています。これら取組みを不斷に見直し更なる発展を目指すことや、その中に掲げる「先端技術の積極的な導入・利活用」、つまり税關業務へのAI等先端技術の活用やDXを通じた業務高度化・効率化が、現在の職務で力点を置いている事項です。

中長期ビジョンのあり方やその下で取り組むべき具体的な施策を、幹部、局内、税關幹部や現場職員からの意見を得ながらブラッシュアップする元締め役を司っているのですが、時には目指したい方向性、温度感を巡り激論が!

1万人超の税關職員の業務の未来を考えるからこそ、高い視点、広い視野から熱い思いが交わされます。ターゲットとするのは、今この瞬間だけない、税關行政が向かうべき「未来」。それを組織としての共通認識にしていくため、日々奮闘しています。

更なる次元を目指せる組織、財務省税關

国際物流の形態が進化し、税關に対する社会的要請内容の変化に応じて業務内容が展開してきたのと同様、私自身も職業人生を通じて、視点や追求対象が段階ごとに進化していると感じています。まっさらな状態から、好奇心、関係者との議論の共通項を見つけて仕事を回していく達成感、物事を動かす醍醐味、人を動かし共に創造する喜び、税關業務の「未来」を考える戦略的过程への貢献感。キャリアパスを築き上げていく知的探求の旅を通じて、自らも更なる次元を目指していくける、財務省税關。向上心に満ちた皆様をこの職場にお迎えするのを楽しみにしています。





荒巻 英敏

ARAMAKI Hidetoshi

羽田税関支署長

【平成5年度入省 機械】

略歴

平成5年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成9年 7月 留学(米国:コロンビア大)
平成11年7月 内閣官房内閣外政審議室
平成13年7月 稽査課税関課特殊税課係長
平成14年7月 横浜税関調査係税關部統括調査官(評価部門担当)付上級調査官
平成14年10月 稽査課税關部統括調査官(評価部門担当)
平成17年7月 横浜税關調査課監査専門官(通関総括第3部門担当)
平成18年7月 米州開発銀行(ワシントン)
平成21年7月 稽査課税關部(参事官室(国際機関担当))課長補佐
平成23年7月 稽査課税關部課長補佐
平成24年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社企画部企画第三課長
平成26年7月 大臣官房文書課企画調整専門官
平成27年7月 稽査課税關部業務課認定事業者調整官
平成28年7月 大臣官房専門調査官 兼
税關局管理課
令和元年 7月 稽査課税關部国際協力専門官
令和3年 7月 稽査課税關部税關調査室長
令和5年 7月 東京税関税關情報監理官
令和6年 7月 東京税関羽田税關支署長



税関支署長

成長の機会を与えてくれる場所

場面その1:「内閣官房」(係長)

米国での大学院留学を終えて帰国した年、待っていたのは内閣官房外政審議室への出向でした。

当時、日本として最初のEPA交渉がシンガポールとの間で開始され、私が全省庁のとりまとめを担当していた政府調達が交渉分野の一つとなりました。外務省から協力を求められた際、「自分がやります!」と一人シンガポールに出張し、(係長クラスでしたが)交渉のメインテーブルに座りました。

シンガポール政府代表からクセのある早口の英語で質問が飛んできて、一瞬頭が真っ白になったのは苦い記憶の一つですが、専ら自分の能力を試すことに仕事の意味を求めて、突っ走っていた時期でした。

場面その2:「税關局調査課」(補佐)

税關局での最初の補佐ポストとして、二国間の税關協力を担当しました。

当時、9.11米国同時テロの記憶が生々しい時期で、米国税關の提案により、日米が相互に職員を派遣し、協力してテロ対策にあたることとなりました。

職員の相互派遣は前例がなく、今日は省内で法的な整理に関する打ち合わせ、明日は米国大使館で協力内容の調整、明後日は横浜税關に行き米国税關職員の勤務場所を相談、来週は米国からの出張者と会議、来月には米国出張して日本税關職員の派遣先を調査、といった目まぐるしい日々でした。

互いの立場、法的・時間的制約等々を頭に入れ

て、最適解を導き出し、調整しつつ実現していく、行政官として非常に有益な経験となりました。

場面その3:「税關局管理課」(専門官)

国際機関勤務等を経て、税關局管理課で税關局及び税關全体の人事を担当した時期は、インバウンド拡大等を見据えて税關組織が大きくなる中で、人材確保が課題となっていました。そこで、税關として初めて中途採用の実施に踏み切りました。各税關に理解・協力を求め、批判的な声にも向き合いました。このときも初めての試み故の苦労があり、一方で自分たちが作った、という達成感もありました。

組織の成り立ちを理解し、組織に属する様々な人々に目を向け、職員が前向きに仕事に取組む環境をつくり組織全体のパフォーマンスを最大化していくためには何が必要で、そのため自分は何ができるかを考える、貴重な機会となりました。

職を選ぶ基準、自分が加わる組織を選ぶ基準として、「自分がそこで成長できるか」は、大事なポイントではないでしょうか。

メッセージ:このパンフレットを手に取ったあなたへ

成長の機会を与えてくれる場がここにあります。



場面その4:「税關局税關調査室」(室長)

当時は、明治5年に正式に「税關」が発足してから150周年の節目の時期でした。150周年記念事業の責任者となり、秋篠宮殿下及び同妃殿下をお招きした記念式典や、両殿下の税關視察、関係業界等とコラボレーションした広報事業の企画・実施など、様々な取り組みを行いました。

ビッグプロジェクトのリーダーとして、部下のアイディアの具現化の支援や、多くの職員や組織外の人々に開心を持ってもら、共に取り組んでいくためのメッセージ発信や行動など、新しいチャレンジがありました。

そして今:「羽田税關支署」(支署長)

現在、羽田税關支署のトップとして、全国唯一、深夜早朝時間帯も切れ目なく国際線の離発着がある「真の」24時間空港で勤務しています。約450人の職員が少しでも働きやすい環境をつくり、支署一体で、水際の最後の砦としての責務を果たしていくよう、日々取り組んでいます。プレイヤーとして、またはチームリーダーとして、これまでの多くのポストでの成功&失敗体験や、人事などで組織の在り方を考えた経験が、活きています。

現場の経験:東京税關調査部審理部門・審理官

総合職で採用されると、税關局と税關を行き来します。最初の2年の税關局勤務の後、東京税關に異動しました。調査部審理部門では、国際郵便で送られてくる不正薬物についての内偵(調査)として、郵便物の受取人(外国人被疑者)の行動確認(張込みなど)や、逮捕状の読み上げや取り調べでの英語通訳を任せられました。別の事案では、自分が被疑者から聴きとった調書が裁判で証拠として採用され、嬉しかったです。薬物事案の関係者を探して、早朝から車で前橋まで向かい、夕方まで見つけられず、帰る前に再度、張り込んでいたパチンコ店に入り、店の奥にいた同人を見つけて確保(逮捕)、といったこともあります。都内に戻ったら、警察署でカツ丼!が出てきたのもいい思い出です。

自由貿易協定(FTA)の交渉:税關局調査課補佐、経済連携室長

EPA(経済連携協定)の交渉では、タイやマレーシアを担当し、上司とともに、1週間程の外国出張(相手国との交渉)を繰り返しました。2019年、経済連携室長の時には、日米首脳間で、米国トランプ(第一次)政権との日米貿易協定の交渉が決まり、7月から9月に、茂木大臣、外務省、経産省、農水省の交渉担当者らとワシントンに出張し、数カ月の短期間で合意しました(同年10月7日署名、2020年1月1日発効)。これより前、原産地規則専門官だった時には、日EU・EPAの原産地規則の交渉をしましたが、日



酒井 健太郎

SAKAI Kentaro

税關局調査課長

【平成2年度入省 行政】



本省課長

略歴

平成2年 4月 東京税關総務部人事課採用
平成10年7月 関税局国際調査課係長
平成11年7月 経済協力開発機構(パリ)
平成14年8月 関税局調査課鑑定専門官
平成15年7月 関税局調査課長補佐
平成17年6月 外務省在マレーシア日本大使館
一等書記官
平成20年7月 関税局総務課長補佐
平成21年7月 関税局税關調査室課長補佐
平成22年7月 関税局監視課関税評価専門官(監視課総括補佐)
平成23年7月 金融活動業部会(パリ)
平成27年7月 関税局関税課原産地規則専門官
平成29年7月 東京税關調査部総括情報管理官
令和元年 7月 関税局税關調査室長
令和2年 7月 東京税關羽田税關支署長
令和4年 7月 東京税關成田税關支署長
令和5年 7月 横浜税關総務部長
令和6年 7月 関税局調査課長

港での取締り、空港での手荷物検査、審理部門などを経験し、最近では、羽田空港(羽田税關支署)、成田空港(成田税關支署)、横浜税關で、幹部として、職員一人一人が健康に、士気高く働くことが出来るよう、できるだけのことに取り組みました。税關局では、EPAなど、国際交渉の経験が長くなりましたが、霞が関で働きながら、交渉相手の東南アジア各国や欧州・米国に何回も出張しました。

語学力を活かせる仕事や国内での業務など、この採用パンフレットで諸先輩方が紹介しているとおり、幅広い業務があることが、財務省税關局・税關の最大の魅力ではないかと思っています。



後藤 秀志

GOTO Hideshi

函館税関長

【平成1年度入省 農業経済】

略歴

平成1年 4月 東京税関総務部人事課採用
平成6年 7月 関税局調査保税課調査第一係長
平成8年 7月 大臣税關調査企画課涉外係長
平成10年7月 横浜税関監視部特別審理官(第4担当)付上席審理官

平成11年7月 横浜税関監視部管理課課長補佐
平成12年7月 横浜税関総務部管理課課長補佐
平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課課長補佐

平成16年7月 関税局管課課長補佐
平成17年7月 税関研究所総務課長
平成18年7月 関税局税關調査室課長補佐

平成20年7月 関税局監視課課長補佐
平成21年7月 門司税關総務部総務課長
平成22年7月 東京税関業務部総括認定事業者管理官

平成24年7月 関税局業務課認定事業者調整官
平成25年7月 東京税関税田税関支署次長
平成26年7月 東京税關調査部総括情報管理官
平成27年7月 大阪税關調査部次長

平成28年7月 神戸税關総務部次長
平成30年7月 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社執行役員総務部長

令和3年 7月 門司税關総務部長
令和3年 7月 大阪税關調査部長
令和4年 7月 東京税關総務部長
令和6年 7月 函館税関長



変わらないために変わり続ける

新たな制度の立ち上げ

税関には、セキュリティ管理と法令順守の体制が整備された事業者に簡易な手続きを提供するAEOという制度があり、その創成期に制度設計と執行の両面から携わったことが自身のキャリアで一番の転機でした。この制度の導入は、税関行政のあり方をも大きく変化させたと考えています。それまで税関は、貨物が税関エリアに持ち込まれ、申告が出されるのを待って貨物と書類を対査し、許可の可否や税額などを審査していました。しかしAEO制度のもとでは、貨物が出荷され、国境を越えて買った人に届くまで全体のセキュリティ体制などを知る必要があります。そのため、メーカーや物流に携わる多くの事業者と毎日議論を重ね、何度も現場に足を運ぶことで物流に関する知識を深め、大きく成長することができました。

制度設計と執行の橋渡し

税関総合職に求められる重要なスキルの一つは、財務省税関局を中心に行われている税関行政の制度設計と、日本全国津々浦々で日々行われている税関行政の執行との橋渡しだと考えています。

法律や制度が、何を目的にどういう思想で構築されたのかをしっかりと理解したうえで、イレギュラー処理を含め、執行現場で起きていることに法律や制度の目的を正しく反映せること、さらに、現場で今何が起きているか今後どうなりそうか、どんな不都合が起きているのか起きそなのか、アンテナの感度を研ぎ澄ましてしっかりと把握し、今後の制度設計にきちんと反映させ

ること。

こうしたスキルを培うため、税関総合職は例えて言えばらせん階段を昇るようにキャリアを重ねていきます。

税関の現場で幅広い業務を経験し、本省などで制度設計に携わり、また税関で実務に携わる。

同じ仕事のようでも、一段高い位置に登れば見える景色はより開け、より遠くまで見通すことができるようになっており、過去の経験は今の問題を処理するのに大いに役立つことに気付くはずです。

地域経済とともに

税関長になり、税関が置かれた地域の経済社会との関わりが深くなりました。

函館税関の管内においては、輸入はLNGや石炭といったエネルギー関連のほか、農・畜産業に関係するものが多く、輸出は海産物が占める割合が比較的高くなります。

そして、管内自治体は競うように、今後の発展の方向性を再生可能エネルギーやCO2貯留などのGX関連、半導体の集積クラスター形成といった目標に求めています。

税関長は、地域経済に適正で円滑な税関行政サービス提供を継続する責務を有しています。

そのため、地域の現状を正しく把握し、経済界や自治体等との良好な関係の維持、地域社会における税関のプレゼンス向上を実現するとともに、地域社会の変化の方向性を見定め、その変化に合わせた税関のリソース再配分など、税関がどのような方向に変化する必要があるかを指し示す必要があります。

税関総合職の 活躍するフィールド

税関総合職職員の活躍の場は、他省庁はもちろん、世界にまで広がっています。

関税局・税関とは異なる環境に身を置く職員から、現在の業務などについて紹介します。



財務省・税関の主な海外ポスト一覧

WCO関係

- 1 WCO(ブリュッセル)
- 2 WCO/ROCB(タイ)
- 3 WCO/RILO(東京)

大使館/総領事館

- 1 在ベルギー日本国大使館
- 2 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
- 3 在ウラジオストク日本国総領事館
- 4 在大韓民国日本国大使館
- 5 在中華人民共和国日本国大使館
- 6 在上海日本国総領事館
- 7 在香港日本国総領事館
- 8 交流協会台北事務所
- 9 在フィリピン日本国大使館
- 10 在タイ日本国大使館
- 11 在ミャンマー日本国大使館
- 12 ASEAN日本政府代表部
- 13 在オーストラリア日本国大使館
- 14 在アメリカ合衆国日本国大使館
- 15 在ブラジル日本国大使館
- 16 在ボリビア日本国大使館

JICA専門家

- 1 JICA(ミャンマー計画財務省)
- 2 JICA(タイ税関)
- 3 JICA(カンボジア経済財政省)
- 4 JICA(ラオス財務省)
- 5 JICA(マレーシア財務省)
- 6 JICA(フィリピン財務省)

長期出張者

- 1 長期出張(英国)
- 2 長期出張(ロサンゼルス)
- 3 長期出張(バージニア)
- 4 長期出張(ドイツ)
- 5 長期出張(タイ)

その他

- 1 政策研究大学院大学
- 2 アジア開発銀行(フィリピン)
- 3 JETRO(ホーチミン事務所)
- 4 JETRO(ジャカルタ事務所)
- 5 ハーバード大学
- 6 コロンビア大学
- 7 カリフォルニア大学
- 8 中央ヨーロッパ大学
- 9 マドリード・カルロス3世大学
- 10 ロンドン大学

税関総合職の活躍するフィールド



足立 明子

ADACHI Akiko

世界税関機構(WCO)
【平成24年度入省 法律】

税関の国際規範の形成に向けて

2024年、世界税関機構(WCO)の調査によれば、世界の税関の90%以上が、税関業務にAIを導入済または導入を検討しています。AI技術は税関業務の効率化に大きく寄与する一方、データプライバシー、個人情報保護等の懸念も含まれており、

大学時代、留学共に法律を学んできた自分にとって、AIは未知の分野でした。自分自身でも、米国大学院オンライン講座でAIについて学びながら、税関のデータにどのように機械学習を活用できるか等、日々、模索しています。

財務省税関は、関税・税関政策という軸となる専門性を持ちながら、同時にジェネラリストとして成長する機会を得ることも可能な職場です。税関行政を取り巻く環境は刻一刻変化しており、常に到来する新しい難しい課題に、新たな視点を提供してくださる皆様と一緒に仕事ができる事を、待ち望んでいます。



その適切な活用が強く求められています。この点を踏まえ、現在、私はWCOにおいて、AI技術に関連する法規制についての調査を行っています。国際的な法規制の議論は始まったばかりであり、米国、EU、中国をはじめとする主要国の立場は異なる状況です。

国際機関で働くということは、全世界がカウンターパートであり、全世界がチームでもあるということです。それぞれの文化、価値観、優先順位を考慮しながら、難しい問題に対して一緒に考えることが求められます。私たちのチームは、各国情・地域の異なる立場を理解し、建設的な議論を進展させるために、日々協力しています。



横越 有由

YOKOGOSHI Ayu

ハーバード大学客員研究員
【平成26年度入省 法律】

国際交流を通じて広がる視野

現在、ハーバード大学ウェザーヘッド国際問題研究所の日米関係プログラムに客員研究員として出向しています。プログラムでは、経済安全保障に関する通商政策上の課題研究や、米国政府での実務経験の方や各学術分野で活躍される研究者

ちょうど米国では政権交代という大きな節目を迎え、大学でも今後の政策課題等について活発な議論が行われています。国際的なバリューチェーンの構築や高度化が進む一方で、経済安全保障上の緊張が高まる中、国際情勢や国際的な議論を多角的にとらえる視点を持つことはより重要になっていると感じています。

入省から現在まで、新たな分野の業務を経験して具体的な課題に取り組んだり、今回の研究員派遣のように知識や価値観を拡張する貴重な機会をいただいていることは、財務省税関で働く上での魅力の一端であると考えています。



の方を招いたセミナーへの参加、大学での講義の聴講のほか、日本に関心を持つ学生の皆さんとの交流等を行っています。

日々、多様な議論を通じて新たな知見を生み出す研究者の方々との交流を通じて、独自の視点やアイデアに触れ、学びを深めています。また、他省庁や民間企業など多様なバックグラウンドを持つ他の研究員の皆さんと意見交換を行ったり、聴講した講義では自身の業務経験に係るプレゼンテーションの機会をいただき学生の皆さんから日本に対する新鮮な考え方や意見を伺ったりと、国際的な知的交流を通じて多くの気づきを得ながら過ごしています。



佐々木 明日香

SASAKI Asuka

外務省
在オーストラリア日本国大使館
一等書記官
【平成16年度入省 経済】

日本の「財務省」を背負って

好奇心が旺盛で様々なことを経験してみたいと思い、税関に就職しました。期待以上に多くの業務経験をさせていただき、今は在オーストラリア日本国大使館で勤務しています。大使館は、外務省のほか、他省庁からの出向者等で構成されており、

好奇心が旺盛な方、チャレンジしたい方は、是非一度税関を訪れてみてください。



私は財務省からの出向者として経済・金融政策、財政・予算、税制、投資、税関行政などを担当しています。大使館の役割の一つは、現地政府との関係構築・情報収集・連携強化であり、そのための面会、会食、イベントなどを実施します。面会に際しては、より有益な情報を得られるよう、例えば日本の税制や金融政策の歴史についても問われたら説明できるよう準備して臨みますし、イベントでは日本酒のPRなどもします。面会準備は正直大変ですが、当地では「財務省」を背負っているという気持ちで取り組んでおり、今では大使館内で豪州経済・金融のことを問われれば自信をもって説明できるほどになり嬉しく



小松 史人

KOMATSU Hiroto

外務省
在ブラジル日本国大使館
二等書記官
【平成28年度入省 経済】

日本とブラジルを「繋ぐ」

皆さん「ブラジル」と聞いて何を思い浮かべますか? サッカーやカーニバル、くらいですね笑。ITが発達した現代でも、地球の反対側の情報の入手は難しいものだと私自身、赴任前に実感しました。

入閣後10年弱で様々な部署で異なる業務を経験してきましたが、税関を軸に経験が繋がりやすく、より良いアウトプットに繋げられることが多々あります。何かしらの軸を持って働くことに興味がある方は、是非説明会等に足を運んでみてください!

さて私は何度「繋ぐ」と言ったでしょうか。教えてくれる後輩が現れる日を待ちにしています。



や言語の壁を越え、現地の情報を本省に繋ぐことが外交官の任務です。在外公館には、外務省職員のみならず様々な省庁や民間企業からの出向者が働いている中で、私は財務省・税関での勤務経験を活かし、在ブラジル日本国大使館のマクロ経済・財政・税関等を担当しています。

税関連では、各国大使館の税関担当者とブラジル税関を交えた「税関コミュニティ」で定期的な繋がりを持っています。どの国の税関も、「安全安心の確保」「貿易の円滑化」「適正な関税等の徴収」といった同じ使命を有し、直面する課題も共通しているため、税関担当の外交官と繋がりやすいのは、税関の醍醐味だと感じます。



多様性こそ強み

皆さんがスマホやタブレットをクリックして買い物をする際に、購入した商品がどの国で製造され、どこを経由して自分の元に届けられるのかについて、それほど意識することはないと思います。そのくらい身近になった越境電子商取引が飛躍的に

や行政機関からの出向者も加わることで、日々の業務は驚きや発見に満ち溢れています。異なる立場からの視点は組織に新たな息を吹き込み、「多様性こそ強み」であることを実感しています。

私はこれまでに何回か内閣官房や在外公館で勤務した経験がありますが、どの経験も自分の「引き出し」になり、必ず後になって役に立つ場面が出て来ています。そして、現在の民間企業での業務が自らの引き出しを増やすだけでなく、私自身が組織に活力を与える存在でありたいと思っています。



伊藤 哲郎

ITO Tetsuro
輸出入・港湾関連
情報処理センター株式会社
執行役員 総務部部長
【平成8年度入省 行政】

民間出向

拡大したこと、税関での輸入許可件数は年間1億件をはるかに超える水準に達していますが、そのほとんどはNACCS(ナックス)と呼ばれる官民共同システムを通じてオンラインで処理されています。このNACCSの開発・運用を行っているのが当社(通称:NACCSセンター)です。

国際物流には、輸出入者と税関だけではなく、関係省庁、通関業者、倉庫業者、航空会社、海運会社、さらには海外のサービスプロバイダーに至るまで、数多くのステークホルダーが関わっています。ステークホルダーが多様であれば、それを支える社員も多種多彩。プロパーの社員だけでなく、ユーザーである他の民間企業



新しい行政分野での経験

我が国は、観光立国の実現に向け、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とすることを目標の一つに掲げています。訪日外国人旅行者数は、昨年(2024年)は約3,700万人と過去最高を記録し、今後、益々増加することが見込まれています。我

人旅行者の受入可能な医療機関の案内・周知や民間医療保険の加入促進など多岐にわたります。税関行政を実施するためには、関連する行政分野を担う関連省庁との連携は欠かせません。そのため、観光庁のような関連省庁において新しい行政分野を学び、行政課題に取り組みながら広く経験を積むことができることはとても貴重な経験です。この経験を将来のより良い税関行政の実現のために生かしていきたいと考えています。



茂木 勇

MOTEGI Isamu
観光庁国際観光部 参事官室
外客安全対策室長
【平成15年度入省 法律】

他省庁

我が国は、このような社会の状況変化に際し、各種の課題に取り組んでいるところですが、例えば、外国人旅行者が安全に安心して日本を旅行することができる受入環境を整備することも一層重要です。

私は昨年7月より、観光庁に出向し、訪日外国人旅行者の安全対策に関する施策に携わっています。具体的には、災害発生時における訪日外国人旅行者に対する情報提供や情報提供ツール(観光庁が監修する災害情報提供アプリ等)の普及促進、観光施設等における避難所機能・多言語機能の強化支援、地域における観光に関する危機管理の強化支援等の他、訪日外国



多様な職場で専門性を磨いていく

現在、外務省に出向し、日米地位協定や在日米軍に関する各種業務に取り組んでいます。具体的には、在日米軍が円滑に活動できるよう必要な調整を行う他、米軍機による騒音などの国民生活に直結する具体的な課題について、地元の皆様からの

要望を踏まえ、関係省庁とも連携しつつ改善に向けた努力を続けています。

このように、税関総合職は多様な職場経験を通して飽きることなく関税・税関分野の専門性を磨くことができる魅力的な職だと思います。少しでも興味を持たれた方は一度説明会などにお越しいただければ幸いです。



山崎 恒子

YAMASAKI Kyoko
外務省 日米地位協定室
課長補佐
【平成27年度入省 法律】

他省庁

外務省と財務省・税関では日本政府内の役割が大きく異なるため、とても新鮮な気持ちで勤務しています。例えば、国益のために関係省庁をまとめ、その先頭に立って外交交渉をリードすることは外務省の重要な役割の一つです。外務省員として、内側から実際の外交の最前線を目の当たりにする機会をいただき新たな視点を得られたことは、今後財務省・税関に戻り関税政策・税関行政に関する国際交渉に参画する際に役立つものと考えています。

財務省・税関を志望した理由の一つは、何か



関税局・税関を飛び出して

私はいま、内閣府知的財産戦略本部 知的財産戦略推進事務局でコンテンツ振興担当の主査として勤務しています。主にマンガ、アニメ、ゲームなどを中心とした日本のコンテンツは海外でも非常に人気があり、世界中の人々の日本への興味を喚起する「入口」として、大きな役割を果たしています。

2024年6月に決定した「新たなクールジャパン戦略」では、コンテンツ産業を「基幹産業」と位置づけ、20兆円の海外展開を目指す、という野心的な目標を設定しており、それに向けてどのような取組が必要なのか、関係省庁や民間の方々と議論を続ける毎日です。個人的に日本のコンテンツが大好きなこともあり、楽しく過ごしています。

ここまで読むと税関の仕事には関係なさそうだと思われるかもしれません、そうでもありません。チームの中で、私は特に海賊版対策を担当しているのですが、税関においても知的財産

侵害品(いわゆるニセモノ)の取り締まりは重要な業務のひとつです。海賊版対策を強化することによって、正規版の流通が促進され、コンテンツ産業の振興にもつながります。たくさんある課題を解決するため、官民で連携しながら全力で取り組んでいます。

私自身、関税局・税関以外で働くのははじめて不安だらけでしたが、様々なバックグラウンドを持つ方々と関わって新たな考え方や知識に触れることができ、勉強になっています。関税局や税関の業務も非常に幅広いですが、それだけに限らず、税関総合職には多様な場所で活躍する機会があることを知っていたら嬉しいです。少しでも関心があれば、ぜひ説明会などに足を運んでみてください!



伊藤 由衣

ITO Yui
内閣府知的財産推進室 主査
【平成31年度入省 経済】

他省庁

1年目職員からのメッセージ

新屋 和志

SHINYA Kazushi

関税局調査課総括係
【令和6年度入省 経済】

村上 正晃

MURAKAMI Masaki

関税局第一参事官室国際調査係
【令和6年度入省 政治・国際】

吉澤 莉奈

YOSHIZAWA Rina

関税局税関調査室係員
【令和6年度入省 農業化学・水産】

野中 深友

NONAKA Miyu

関税局第二参事官室
【令和6年度入省 法律】

長町 理恵

NAGAMACHI Rie

関税局業務課総括係
【令和6年度入省 政治・国際】

桂山 遥光

KATSURAYAMA Haruka

関税局監視課総括係
【令和6年度入省 法律】

税関を志望した理由

私は当初、空港や港で不正薬物やテロ関連物資などの水際取締りを通じて日本の治安維持に貢献



できることが税関の魅力だと感じていましたが、説明会に参加する中で、日本だけではなく、国際交渉・国際協力を通じて世界でも活躍できる環境が整っていることにも興味を抱き、税関総合職を志望しました。

大学時代の経験から、世界との関わりを通して日本を良くする仕事に就きたいと考えていました。関税局



では、日本税関に関する国内業務はもちろん、海外税関との協力や交渉を通じ、安心安全な社会の実現、貿易円滑化に取り組むことができます。このような業務の幅広さに魅力を感じ、関税局を志望しました。

印象に残った仕事・やりがい

監視課は、輸出入貨物、船舶、航空機及び旅客の取締り等を担当しています。特に印象に残っている仕事



は、国境における多額の現金の不正な持出しへの対策のために導入された、紙幣探知犬のデモンストレーションに携わったことです。紙幣探知犬の見事な活躍が新聞報道などで取り上げられ、税関の任務の重要性と、税関に対する社会の関心の高さを感じました。

調査課では、密輸事件に関する調査や、国内外関係機関との密輸、テロ情報のやりとりに関する政策立案



案業務を行っています。関税局での政策立案では、税関という執行現場の目線で考えることが非常に重要です。時には現場と意見が対立することもありますが、その際にどう政策と執行の折り合いをつけるかが、関税局ならではのやりがいだと思います。

就職活動は不安なことが多いとは思いますが、ぜひ、広い視野を持って、自分の興味があることはなんでも飛び込んでみてはいかがでしょうか。



きっと、自分の可能性を広げることになり、新たな発見や気づきがあるかと思います。皆さんにとって納得のいく選択ができることを願っております！もし、選んだ先が財務省税関となったら大変嬉しいです。

就職活動では、これまでの自分の経験や考え方を見つめ直す機会が多かったと感じています。そのため、学生時代は興味のあることに積極的に挑戦してみることが大切です。様々な経験を積むことで、自分の性格や興味関心を理解しやすくなり、将来の仕事を考える助けとなると思います。自分の経験や考え方と向き合った結果、就職先として関税局・税関に興味を持っていただけたら本当に嬉しいです。一緒に働く日を楽しみにしております。



ワークライフバランス・福利厚生

財務省税関においては、職員が仕事と子育てを両立し、ワークライフバランスを実現するための各種支援制度が整備されています。

また、子育てに奮闘する職員から、制度を活用した経験について紹介します。

勤務条件・福利厚生等

初任給

- 学部卒(大卒程度試験) 284,800円
- 大学院卒(大卒程度試験) 299,200円
- 大学院卒(院卒程度試験) 302,560円

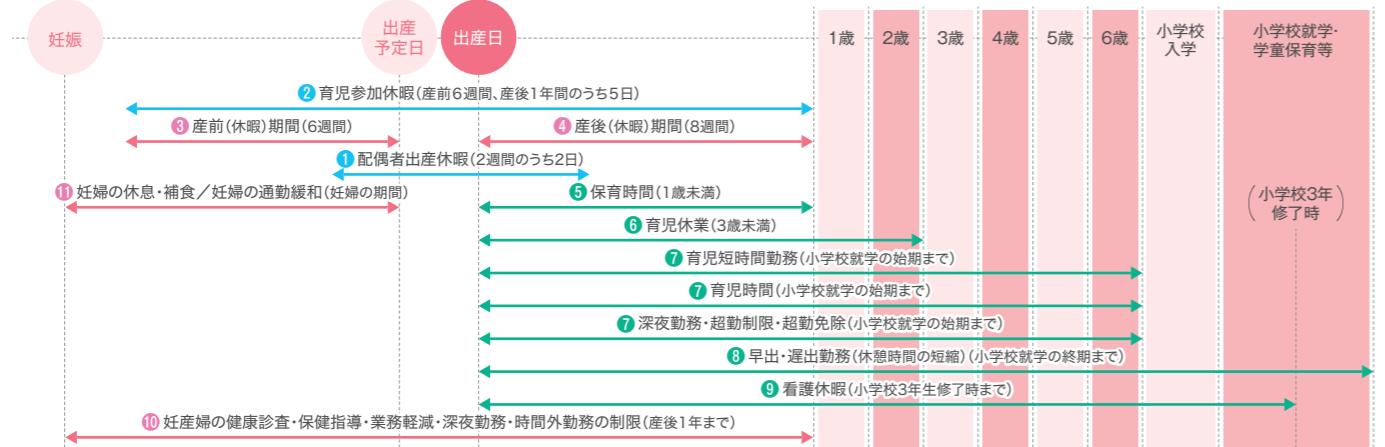
地域手当及び本府省業務調整手当等を含む。

※令和7年4月実績

諸手当

扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、
期末手当・勤勉手当(ボーナス)、
住居手当、地域手当、本府省業務調整手当 等

仕事と子育ての両立支援



対象 男女	No.	両立支援制度	取得可能期間
●	①	配偶者出産休暇	入院等の日から出産の日後2週間 (2日の範囲内)
●	②	育児参加休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、 産後1年までの期間のうち5日の範囲内 ※産前期間は小学校未就学の子を養育する場合に限る
●	③④	産前・産後休暇	産前6週間(多胎妊娠は14週間)、 産後8週間までの期間
●	⑩	妊娠婦の健康診査・ 保健指導	生後1年に達しない期間
●	⑩	妊娠婦の業務軽減	生後1年に達しない期間
●	⑩	妊娠婦の深夜勤務・ 時間外勤務の制限	生後1年に達しない期間
●	⑪	妊娠婦の休息・補食	妊娠の期間
●	⑪	妊娠婦の通勤緩和	妊娠の期間

勤務時間

- 7時間45分/日(38時間45分/週)

※フレックスタイム制の利用可

休日休暇

- 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- 年次休暇(年20日、採用の年は15日)
- 夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇 等

福利厚生

診療所／各種共済制度(医療給付、出産等に伴う手当金の給付、
教育資金や住宅資金の貸付事業、年金事業、宿泊施設 等)

育休取得経験の職員



西村 理紗

NISHIMURA Risa
WCO RILO A/P
Intelligence Analyst
【平成27年度入省 経済】

育休取得 経験者

未知の世界、新たな挑戦

私が就職活動をしていた頃から、10年以上経ちました。10年で沢山の素敵な出会いに恵まれましたが、一番の衝撃は娘との出会いでした。

娘の出産にあたっては、産前・産後休暇と育児休業を合計9か月取得しました。産前休暇に入る前は、幸いつ

わりが軽かったので、国会や国際会議への対応に全力投球しながら過ごし、「休暇期間に入ったら、ハリーポッターを全巻読み返そう」等と考えておりました。

実際にはそれどころでは無かったです。体調不良、責任感、寝不足、2人きりの世界で響き続ける赤ん坊の泣き声。支えてくれる家族に全面的に寄りかかり、色々な人から心遣いを受け取る毎日でした。9か月間で、娘も私も沢山の初めてを経験し、成長しました。産休・育休制度は海外税関の同僚から羨まれる事も多く、貴重な時間を過ごせた事に感謝しております。

夫にバトンタッチして職場復帰してからは、仕

事と育児で切り替えられるようになり、精神的には余裕が生まれました。郵便の通関、国内留学、経済連携協定の担当を経て、現在は、他国の税関職員と机を並べて、国際機関の地域事務所で勤務しております。母親だからと挑戦を我慢しなくていい職場であり、多様な経験を積むチャンスがあります。

育児との両立にあたっては、フレックス制度を活用して仕事を早く切り上げている他、テレワーク(在宅勤務)や看護休暇も活用しております。制度の活用は、同僚・上司の温かい理解・支えが無ければ、不可能です。しかし、職員それぞれに人生があり、互いの人生観に敬意を払う事は簡単ではありません。

休業・復帰の経験を踏まえ、私も関税局・税関のワークライフバランスに貢献し、停滞しない活力のある組織作りを支えていきたいです。



指差す未来へ



梅田 理佐

UMEDA Risa
育休中
【平成29年度入省 経済】

育休取得 経験者

可愛いが更新される娘と一緒に、公園・児童館・図書館・子育て広場などを訪ねながら過ごし、娘の成長を見守れる幸せを感じています。また、夫とこれまでの業務経験にすごく助けられています。夫は多忙ながら1か月の育休を取得し、家事も子育ても一緒に戦ってくれました。役立った業務経験として、仕事をする上で重要な考え方「信頼できる専門家を探して相談すること」は小児科利用時に助けとなり、「国内留学で学んだデータサイエンスと友人留学生の保育園入園のお手伝い」は娘の泣く理由の分析・リスト化と保活につながっています。

1つ目は、妊娠中の働き方です。妊娠を報告した際、上司から「おめでとう!」と温かい祝福とともに、両立支援制度の丁寧な説明と実体験に基づくアドバイスを受けました。また、つわりの影響で夕方以降に体調が悪化すること、お腹が大きくなるにつれて通勤ラッシュが大変になることから勤務時間について相談した結果、7時45分～16時半の勤務時間を職場のご協力で選択できました。当時は関税局のWTO担当係長でしたが、時差の関係で夜に活発化するカウンターパートとのやりとりや国際会議への対応は、早朝の職場やテレワークで集中して取り組みました。

2つ目は、1年半の産休・育休取得です。毎日

理想のワークライフバランスを想像してみてください。仕事か育児か、仕事も育児も、どの道を選択しても笑顔であふれるように財務省税関はしっかりサポートしてくれます。私の体験を2つご紹介します。

最近1歳になつた娘は進みたい方向を指差すようになりました。両立支援制度を活用し、相談を重ねながら指差す幸せな未来を実現してみませんか。



人事採用関連情報

採用状況と任用

過去6年間の総合職年度別採用人数

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数	7(3)	8(3)	6(3)	7(3)	6(3)	6(3)
院卒	行政:1 化学・生物・薬学:1	行政:1	行政:2		農業科学・水産:1 化学・生物・薬学:1	行政:1 化学・生物・薬学:1
大卒	政治・国際:1 法律:3 化学・生物・薬学:1	政治・国際:1 法律:4 経済:2	政治・国際:2 法律:2 経済:2	政治・国際:2 法律:2 経済:1 化学・生物・薬学:1	政治・国際:2 法律:2 経済:1	政治・国際:3 教養:1



採用等に関するQ&A

Q1 試験区分によって携わる業務内容や採用後の任用に違いはありますか？

A 税関では、採用時の試験区分に関わらず、税関業務全般に携わっていただことになります。技術系だからといって、特に業務が限定されることはありませんし、配属先によっては、学生時代に身に付けた専門知識を存分に発揮できる機会もあります。また採用後の任用についても違いはなく、本人の希望や能力次第で様々な業務を経験することができます。

Q2 税関業務についてより詳しく知るためにどうしたらいいですか？

A 人事院主催の説明会等に参加していただければより詳しく税関の業務について理解していただくことができます。その他、税関ホームページにも水際取締りや輸出手続、貿易統計といった業務に関わる情報を掲載していますので、ご覧下さい。また、税関ではTwitterやFacebookを活用し、全国における覚醒剤やコピー商品などの水際取締りの取組みをはじめとする税関の活動について紹介しています。

税関ホームページ→<https://www.customs.go.jp>
税関Twitter→https://twitter.com/custom_kun
税関Facebook→<https://www.facebook.com/Japan.Customs>

Q3 英語力はどの程度必要ですか？

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に必ずしも英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により、英語力を高め、国際的な分野で活躍している諸先輩も多くいます。

Q4 業務説明会等の情報はどうやって知ることができますか？

A 税関では、例年、総合職中央省庁セミナーや霞が関OPENゼミ等、数多くの説明会等を実施しています。説明会等については、大学等でも情報提供されていますが、税関のHPでも、随時情報を更新し、説明会等の情報提供を行っています。税関に関心のある方は、税関ホームページの採用案内ページをご確認下さい。
<https://www.customs.go.jp/saiyou/saiyo.htm>



Q5 研修について教えてください。

採用時の研修にはじまり、語学研修、国内外の大学院への派遣研修、経済学に関する研修等の機会が多くあります。なお、これらの研修には、文系、理系を問わず派遣しており、理系の者が大学院で経済学を学ぶなど、自身を高める機会が豊富です。

Q6 國際的な業務を行うことは必須ですか？

A 財務省税関(総合職)では、多くの国際的業務を行う機会がありますが、同時に国内の業務も多く、税関局における法令業務、監視取締分野の企画立案や法執行業務、貿易円滑化に関する企画立案や執行業務、税関のITシステムに係る業務など様々な分野で活躍する機会があります。

採用担当者からのメッセージ

Q. これまで働いてきた中で、心に残っている言葉はありますか？



臼谷 幸智

USUTANI Yukitomo

関税局 管理課 専門調査官
【平成13年度入省 経済】



庄子 愛弓

SHOJI Ayumi

関税局 管理課 調査官
【令和2年度入省 法律】

“Where there is a will, there is a way.”(意志あるところに道は通ず)

入省7年目あたりだったと思いますが、海外から帰国した後、複数のEPA交渉の担当となり、かつプライベートでも結婚を控えていたりと公私ともに目の回る毎日を過ごしていた時期に当時の上司から教えられた言葉です。忙しさのあまり自分が何をやっているのか分からなくなり、進むべき道が見えてこなくても、一本“意志”が通っていれば道は必ず開けてくるという意味と解釈しています。人生の各ステージにおいて自分自身の意志も変わってきますし、仕事を続けていく中で、途中で寄りみちたり、道に迷ってしまうこともありますが、それでもこの言葉は忘れないようにしています。

“人とどう楽しく仕事ができるかをいつも考えている”

入省1年目で出会った上司に「仕事で大切にしていることは何か」と聞いたときの回答。世界観がとても広く、タフな国際交渉をスラリとこなす方については、意外と距離の近い答え!と一瞬は感じました。ところがよくよく考えるとそれは錯覚で、周りの人を思いやり尊重する日々の姿勢こそ、世界で活躍するための壮大な1歩なのかもしれないと思い至り、自分の姿勢との距離感を自覚しました。入省して5年間、温かい仲間や諸先輩方に囲まれて仕事をする中で、まだまだ真似したいにも距離が遠い方ばかりですが、だからこそ成長したいと思っており、そういう環境に感謝しています。



パンフレットを読んでいただきありがとうございました。心に残る言葉……このパンフレットに綴られた数々の税関総合職の言葉や思いの中で、何か1つでもいいなと思うものが見つかった方は、ぜひ実際の職員から生の声を聞きに説明会などにお越しいただければ嬉しく思います。仲間として、皆様をお迎えできる日を楽しみにしております。

総合職採用

財務省関税局管理課

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1
財務省本庁舎3階(北357)
電話(代表)03-3581-4111(内線5937)
夜間(直通)03-3581-0226

総合職の採用に関するお問い合わせ

zeikan-saiyo@mof.go.jp

税関ホームページ

<https://www.customs.go.jp>



財務省ホームページ

<https://www.mof.go.jp>



一般職採用

函館税関 総務部人事課人事第1係

〒040-8561 函館市海岸町24-4
函館港湾合同庁舎
電話 0138-40-4225
<https://www.customs.go.jp/hakodate/>



東京税関 総務部人事課人事第3係

〒135-8615 東京都江東区青海2-7-11
東京港湾合同庁舎
電話 03-3599-6227
<https://www.customs.go.jp/tokyo/>



横浜税関 総務部人事課人事第1係

〒231-8401 横浜市中区海岸通1-1
電話 045-212-6020
<https://www.customs.go.jp/yokohama/>



名古屋税関 総務部人事課人事第1係

〒455-8535 名古屋市港区入船2-3-12
名古屋港湾合同庁舎
電話 052-654-4025
<https://www.customs.go.jp/nagoya/>



大阪税関 総務部人事課人事第1係

〒552-0021 大阪市港区築港4-10-3
大阪港湾合同庁舎
電話 06-6573-8809
<https://www.customs.go.jp/osaka/>



神戸税関 総務部人事課人事第1係

〒650-0041 神戸市中央区新港町12-1
電話 078-333-3013
<https://www.customs.go.jp/kobe/>



門司税関 総務部人事課人事第1係

〒801-8511 北九州市門司区西海岸1-3-10
門司港湾合同庁舎
電話 050-3530-8314
<https://www.customs.go.jp/moji/>



長崎税関 総務部人事課人事第1係

〒850-0862 長崎市出島町1-36
電話 095-828-8621
<https://www.customs.go.jp/nagasaki/>



沖縄地区税関 総務部人事課人事係

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
那覇第2地方合同庁舎3号館
電話 098-996-5514
<https://www.customs.go.jp/okinawa/>



財務省税関一般職の採用は、各税関で実施しております。このパンフレットをご覧になって、税関に少しでも興味をお持ちの方は、上記にお問い合わせください。また、各税関のホームページに管轄や採用案内等を掲載しておりますので、そちらもご覧ください。



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。